## 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月11日 歯科]

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
013,374,8 歯長374 013,434,0 歯長434	医療法人広進会 常岡 歯科診療所 森歯科クリニック	〒850-0832 長崎市油屋町2-18 〒850-0901 長崎市本石灰町5番14		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第380号 算定開始年月日:令和7年4月1日 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第720号 算定開始年月日:令和7年4月1日
	鳥越歯科医院	号 〒851-0113 長崎市戸石町1303-		医療 D X 推進体制整備加算
013,542,0 歯長542	藤井歯科医院新戸町診療所	長崎市新戸町2丁目6- 23		(歯外在ベI)第381号   算定開始年月日:令和7年4月1日   医療DX推進体制整備加算   第524号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,550,3 歯長550	医療法人 奥村歯科医院	長崎市扇町1番5号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
013,577,6	医療法人社団 誠歯会 かもめデンタルクリニック	〒850-0058 長崎市尾上町1-1JR 長崎駅ビル・オフィスW 504		医療 D X 推進体制整備加算
013,630,3 歯長630	医療法入 普原歯科医院			医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第722号 (医療 D X) 第722号 (医療 D X) 第722号 (医療 D X) 第722号 (在宅 B 者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6 の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 (在宅 D X) 第71号 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第65号 第定開始年月日:令和7年4月1日
013,669,1 歯長669	蔵本歯科	〒851-0241 長崎市茂木町1805番 地		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
	杉森歯科グリニック	〒852-8143 長崎市川平町1204メ ディケアビル2F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
	むらかみ歯科医院	〒852-8125 長崎市小峰町12-20		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
013,711,1	柳屋歯科医院	〒850-0043 長崎市八千代町1番8号 L'OFFICE長崎 駅東通り3F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第387号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,750,9	森川歯科医院	〒852-8132 長崎市扇町 2 - 1 7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   (歯外在ベI) 第388号   算定開始年月日:令和7年4月1日

令和 7年 4月17日作成 1 頁

令和 7年 4月17日作成 2 頁

	- 14 14 <del>1</del> 111			14年4月17日116年 2月
医療機関番号	医療機関名称	   医療機関所在地	病床数	受理内容
013,756,6	とりやま歯科	〒851-0101 長崎市古賀町875-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第389号 算定開始年月日:令和7年4月1日
013,764,0	といし歯科クリニック	〒851-0113 長崎市戸石町1455- 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   (歯外在ベI) 第390号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,765,7	わかばデンタル	〒851-0301 長崎市深堀町1丁目14 5番地24 フレスポ深 堀		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
013,773,1	オガラ・デンタル・ク リニック	〒850-0905 長崎市籠町4-16		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
013,788,9	にしの歯科グリニック	〒850-0822 長崎市愛宕3丁目5番8 号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第393号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,789,7	オガウデンタルオフィ ス	〒852-8061 長崎市滑石2丁目9-1		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第605号
013,800,2	チトセピア歯科クリニ ック	〒852-8135 長崎市千歳町 5 - 1 チト セピア 1 F		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第723号
013,808,5	はる歯科グリニック	〒850-0057 長崎市大黒町7-14サ ン・アヴィート2F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
013,810,1	医療法人 ほんだ歯科	〒852-8131 長崎市文教町5番23号		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第724号
013,813,5	すえなが歯科医院	〒852-8003 長崎市旭町6-1タワー シティ長崎タワーコート 3 F		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第585号 算定開始年月日:令和7年4月1日
013,820,0	諸熊歯科医院	〒850-0853 長崎市浜町3番20-2		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第589号
013,830,9	住吉歯科グリニック	〒852-8154 長崎市住吉町2-22武 田ビル2F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第397号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,831,7	渡辺歯科医院	〒850-0044 長崎市天神町3番7号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第607号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第72号 算定開始年月日:令和7年4月1日

令和 7年 4月17日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
013,832,5	みほこ歯科クリニック	〒850-0015 長崎市桜馬場1-2-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第257号
013,841,6	マツオ歯科医院	〒852-8102 長崎市坂本1丁目4番2 0号		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第616号
013,852,3	たけみつ歯科口腔外科	〒852-8116 長崎市平和町11-2		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第339号 算定開始年月日:令和7年4月1日
013,854,9	まつもと歯科	〒852-8153 長崎市花丘町20-21		医療 D X 推進 体制整備 加算 (医療 D X ) 第725号   算定開始年月日:令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I)の注13(在宅患者訪問診療料 (Ⅱ)の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 (在宅 D X )第73号   算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
013,862,2	歯科小児矯正歯科つの まち医院	〒850-0023 長崎市出来大工町62-		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)   (歯外在ベI) 第394号   算定開始年月日:令和7年4月1日
013,881,2	にしむらデンタルケア クリニック			医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第263号
013,883,8	<u>い</u> のうえ歯科 道の尾 オフィス	〒852-8052 長崎市岩屋町17-25		医療 D X 推進体制整備加算
013,884,6	しながわ歯科医院	〒850-0909 長崎市梅香崎町1番5号 あこ物産ビル1階		歯科外来・在宅ベーステップ評価料 (I)   (歯外在ベI) 第395号   算定開始年月日:令和7年4月1日
	ひさがい歯科医院	〒857-0112 佐世保市柚木町1471 -4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
023,316,7 歯佐316	   医療法人 ほかお歯科   医院			医療 D X 推進体制整備加算
023,328,2 歯佐328	芥川歯科医院	〒859-3223 佐世保市広田3丁目15 -11		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第399号   算定開始年月日:令和7年4月1日
	はちや歯科	〒859-3223 佐世保市広田1丁目7-		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   算定開始年月日:令和7年4月1日
023,365,4 歯佐365	医療法人 よしむら歯科	〒857-0135 佐世保市瀬戸越町123 8-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)   (歯外在ベI) 第401号   算定開始年月日:令和7年4月1日
023,379,5	医療法入悠希会 たた みや歯科医院	9 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第402号   算定開始年月日:令和7年4月1日

令和 7年 4月17日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
023,400,9	医療法人双飛会 なか がわ歯科医院	〒857-0862 佐世保市白南風町13番 の1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第728号 算定開始年月日:令和7年4月1日
023,414,0	天塚歯科診療所	〒857-0872 佐世保市上京町4-16		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第686号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第27号 算定開始年月日:令和7年4月1日
023,416,5	歯科タナカ	〒857-0027 佐世保市谷郷町2-15		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
023,418,1	豊村歯科	〒857-0016 佐世保市俵町7-8		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
023,425,6	歯科やまもとデンタル クリニック	〒859-3234 佐世保市長畑町851番 7		手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第115号
				歯根端切除手術の注 3   (根切顕微)第110号
023,427,2	村尾歯科医院	〒857-0833 佐世保市若葉町2番11 号		第405号   第405号   第200号   第200号   第200号   第405号   第200号   第2
023,436,3	かわはら歯科	〒859-3214 佐世保市権常寺1丁目1 0-31		医療 D X 推進体制整備加算
023,444,7	カズ歯科医院	〒857-0068 佐世保市御船町4番24 号		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第375号
023,445,4	こにし歯科医院	〒858-0925 佐世保市椎木町148番 1		歯科治療時医療管理料 (医管)第338号 算定開始年月日:令和7年4月1日
023,448,8	内田歯科こども矯正歯 科クリニック	〒857-0841 佐世保市大宮町17番1 6号		歯科外来診療医療安全対策加算

令和 7年 4月17日作成 5 頁

	かり 中和 7平 4月11	口 图件] 		
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
033,052,6	スマイル歯科	〒855-0012 島原市大手原町甲14- 1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第645号 算定開始年月日:令和7年4月1日
	野島デンタルクリニック	島原市前浜町甲74-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
033,059,1	大場歯科医院	〒855-0817 島原市浦田1丁目809		医療 D X 推進体制整備加算   (医療 D X ) 第729号   算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
033,067,4		〒855-0823 島原市湊町354番地		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第373号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 (在宅 D X) 第74号 算定開始年月日:令和7年4月1日
043,077,1	一宅歯科医院			歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
043,131,6	ビカリデンタルクリニ ック			歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
043,135,7	堀内歯科	〒854-0001 諫早市福田町37番3号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第685号
043,141,5	奥村歯科診療所	〒854-0074 諫早市山川町 2 — 7		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第532号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第99号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第99号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第57号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX情報活用加算
043,142,3	  幸町デンタルクリニッ  ク	   〒854-0022   諫早市幸町35-11		(在宅DX)第75号 算定開始年月日:令和7年4月1日 有床義歯咀嚼機能検査Iの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第205号 算定開始年月日:令和7年4月1日
-053,029,9  	赤司歯科医院	〒856-0024 大村市諏訪2丁目204		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
	歯科天道寺グリニック			歯科技工士連携加算 I 及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第194号
053,047,1 歯大47	祐田ひとし歯科	〒856-0814 大村市松並1丁目126 1		歯科外来・在宅ベーステップ評価料(I)   算定開始年月日:令和7年4月1日

令和 7年 4月17日作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受牙	理内容
053,052,1 歯大52	なりすえ歯科医院	〒856-0026 大村市池田1丁目40-		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第730号	算定開始年月日:令和7年4月1日
053,053,9	たかぎ矯正小児歯科医 院	大村市東三城町4-10			 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
053,072,9 歯大72	医療法人・すみ歯科医院	〒856-0023 大村市上諏訪町883番 地3		歯科外来・在宅ベーステップ評価料(I)     (歯外在ベI)第411号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
053,094,3	マスきデンタルクリニ ック	〒856-0829 大村市松山町633-1			 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
053,095,0	富の原歯科	〒856-0806   大村市富の原2丁目38   9-6		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第732号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
073,039,4	大森歯科医院	〒859-5116 平戸市職人町117-1			 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
073,053,5	医療法入昌友会 山崎   歯科	〒859-5513 平戸市辻町字前田184 番地27		歯科外来・在宅ベーステップ評価料「『」 (歯外在ベI)第413号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
073,058,4	丸屋けいたろう歯科 <i>う</i> リニック			小児口腔機能管理料の注3 に規定する口腔管理 (口管強)第260号	[体制強化加算 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
113,168,3	医療法人 初誠会 は   つみ歯科医院	〒851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷 64-33		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第273号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
123,050,1	医療法人 慶樹会 大 安歯科医院	〒859-3808 東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1631番地3		歯科外来・在宅ベーステップ評価料(I) (歯外在ベI)第414号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
123,061,8	尾崎歯科医院	〒859-3615 東彼杵郡川棚町下組郷3		歯科外来・在宅ベーステップ評価料(I) (歯外在ベI)第415号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
	植松歯科医院	〒859-0164 諫早市小長井町牧274			 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
143,154,7 歯南高154	みわ歯科	〒859-2502 南島原市口之津町甲田原 2710-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)     (歯外在ベI)第417号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
143,169,5	まき歯科あづま	〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名68		在宅療養支援歯科診療所 1 (歯援診 1 )第35号	算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
153,106,4 歯北松106	みちやま歯科医院	〒848-0403 松浦市福島町塩浜免字仏 崎2968-9		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   (歯外在ベI) 第418号	算定開始年月日:令和7年4月1日

## 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年4月1日 から 令和7年4月11日 歯科]

令和 7年 4月17日作成 7 頁

	かり 中和7年4月11			→ 〒和 / 千 4月1/口作成 / 貝
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
153,127,0	さとうこども歯科	〒857-0361 北松浦郡佐々町小浦免5 番地62		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第571号 算定開始年月日:令和7年4月1日   歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第363号 算定開始年月日:令和7年4月1日   歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第363号 算定開始年月日:令和7年4月1日
163,058,5 歯南松58	近藤歯科医院	〒853-0201 五島市富江町富江 1 6 0 - 3		医療 D X 推進体制整備加算
163,069,2	浦田歯科医院	〒857-4214 南松浦郡新上五島町七目 郷966-4		医療 D X 推進体制整備加算
163,079,1	新上五島歯科診療所	〒857-4404 南松浦郡新上五島町青方 郷新町1110-34		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第735号
173,017,9 歯壱17	松嶋歯科医院	〒811-5462 壱岐市芦辺町箱崎大左右 触550-2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)   第419号   算定開始年月日:令和7年4月1日
183,058,1	高森歯科診療所	〒817-0022 対馬市厳原町国分127 1		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第565号 算定開始年月日:令和7年4月1日